

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公開番号】特開2010-159202(P2010-159202A)

【公開日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2009-243671(P2009-243671)

【国際特許分類】

C 04 B 28/02 (2006.01)

E 01 C 5/06 (2006.01)

C 04 B 14/30 (2006.01)

E 01 C 11/24 (2006.01)

【F I】

C 04 B 28/02

E 01 C 5/06

C 04 B 14/30

E 01 C 11/24

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月25日(2011.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨材として、比表面積が100～280m²/g、細孔容積が0.3～0.7ml/g、細孔半径が0.01μm以下の多孔性の活性アルミナを用いた表層部を備えることを特徴とするコンクリート又はモルタル。

【請求項2】

前記表層部は、骨材とセメントとの合計重量に対して、10～75重量%の活性アルミナと、20～40重量%のセメントとを含むことを特徴とする請求項1記載のコンクリート又はモルタル。

【請求項3】

前記表層部は、セメントに対する重量比で70～130%の水を加えて混連されたものであることを特徴とする請求項2記載のコンクリート又はモルタル。

【請求項4】

前記活性アルミナは、-アルミナ、-アルミナ又はこれらの混合物であることを特徴とする請求項1乃至3何れか1項記載のコンクリート又はモルタル。